

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 島嶼看護の高度実践者の育成
機関名	: 沖縄県立看護大学
主たる研究科・専攻等	: 保健看護学研究科・保健看護学専攻
取組代表者名	: 神里 みどり
キーワード	: 島嶼看護、高度実践指導者の育成、遠隔教育、地域文化看護、国際島嶼看護

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 研究科・専攻の概要

沖縄県立看護大学は、社会の求める質の高い看護職者の養成に 대응するため、大学院保健看護学研究科—博士前期課程及び博士後期課程—を平成16年4月に開設した。分野及び領域は、博士前期課程と後期課程の双方に共通する、3分野5領域である。すなわち、文化間保健看護、生涯発達保健看護、先端保健看護の3分野とその下に保健看護管理、地域保健看護、母子保健看護、成人・老年保健看護、新領域保健看護の5領域から構成されている。

文化間保健看護分野は、保健看護管理と地域保健看護の2領域からなり、保健看護管理領域には保健看護管理と保健看護教育の科目が含まれる。地域保健看護領域には地域保健看護と精神保健看護の専門科目が含まれる。国内における保健看護管理、看護政策はもとより開発途上国及び先進国のこれら領域における知識と技術をマクロ及びミクロの視点から多重文化を軸として保健看護上の看護実践の問題解決のため、病院、施設、看護職者を育成する機関、あるいは地域において、実践、教育・研究を行う。生涯発達保健看護分野には、母子保健看護、成人・老年保健看護の2領域があり、国の内外、特に沖縄県の離島や過疎地という地域に立脚して個人の出生前から死までを時間軸として人生コースにおける保健看護の実践、教育・研究をすることを特徴とする。先端保健看護分野には、新領域保健看護領域として遠隔保健看護、ヘルスプロモーション・健康教育、人間の生涯教育などがあり、情報を活用しての保健看護活動、遠隔教育や継続教育、先端医療や緩和ケア及び健康増進活動などの実践、教育・研究を行う。

研究科の入学定員は、博士前期課程6名、博士後期課程2名であり、これまでの定員充足率は開設以来100%以上を保っている。

平成22年5月1日現在の研究科の教員数は、教授13名（特任2名を含む）、准教授2名、講師6名である。学生数は博士前期課程17名（うち島嶼4）、博士後期課程13名（うち島嶼3）である。

2. 目的

グローバル化時代と少子・高齢社会、高度に専門・分化した保健医療福祉サービス体制の中で、看護ケアを受ける側の立場に立って高い見識と専門的知識・技術・態度で高度な看護ケアを立案、実施、評価できる看護実践者及び行政・経営・管理面における看護専門職者の果たす役割は増大している。

本大学院は、このような時代や社会の要請に対応出来る看護専門職のリーダーとして高度のケアを実践できる実践家、看護の管理者、学習や教育の原理を統合して看護教育に応用する教育者、研究活動によって新しい看護知識の創出に貢献する研究者、保健看護活動を通して新しい学問の創出に貢献できる人材の養成を目指している。

3. 課題

39の有人離島を有する島嶼県である沖縄県の県立看護大学として、島嶼看護学を基盤にした人材育成は最優先課題の一つである。例えば、県内の離島地区にある20ヶ所の診療所では、医師1名、看護

師1名、事務職1名とマンパワーが少ない中で看護活動を展開せざるを得ない状況にある。島嶼住民の健康を守っていくためには、ジェネラリストとしての高度な実践能力が要求される。しかしながら、島嶼地区では研修の機会が少なく、高度な看護実践能力を身につけることは困難な現状である。

本大学の学部教育では、開設当初から「島嶼保健看護」の科目を設け教育してきた。また、大学院開設後は、島嶼地区で働く看護職者を受入れ遠隔講義システム（Flash Communication Server:以下、FCSとする）により遠隔教育も行っており、教員・大学院生の研究も島嶼地区でのケアに関連したものも少なくない。しかし、これまでの大学院教育では、島嶼看護に関して限られた専門領域内での人材育成に留まっていた。また、各専門領域が包括された島嶼看護に特化したカリキュラム体制ではなく、遠隔教育も十分でないため島嶼在住のままでの就学が困難なことなど、種々の課題が山積していた。これら島嶼看護に関する課題を解決すべく、大学院における体系的なカリキュラムの構築と組織的な取組が必要であった(図1)。

II. 教育プログラムの目的・特色

1. 目的

本大学院の博士前期課程・後期課程の先端保健看護分野に新たに、「島嶼保健看護」の領域を設置し、宮古島を拠点とした教育・研究活動を通して、島嶼の看護活動と多職種地域連携活動を担う高度実践指導者、実践教育研究指導者の育成を目指す。

2. 特色

①養成される人材像

博士前期課程では、島嶼看護に必要な実践指導・調整能力を養うことを主な目的とする。そして修了後は、島嶼地域における医療施設や保健福祉施設などの責任者、ケアコーディネーター、ケア開発者、学部・大学院の現地実習指導者、大学教員との共同研究者などの役割がとれることを期待する。

博士後期課程では、島嶼看護学における教育・研究指導能力を養う。そして、島嶼看護学の教育研究指導者、ならびに実践的教育研究指導にあたる臨床指導教授などの役割がとれることを期待する。

②期待される成果

本プログラムを通して期待される成果は、主に「**島嶼看護の高度実践指導者の育成**」、「**離島地区での保健医療福祉の活性化**」「**島嶼看護学の確立**」の3つである。修了後に指導者として国内外の島嶼地区で活躍し、地元の保健医療福祉の課題の解決に貢献できることを目指す。さらに、島嶼看護に特化した課題研究や特別研究を実施し、島嶼看護学としての学問の基盤構築に寄与できるようにする。

③独創的な点

島嶼県沖縄であるからこそ唯一発信できる人材育成の教育プログラムである。本プログラムでは、離島の看護職者が在職のまま、大学院で学ぶことが可能になるという遠隔教育システムを導入し、島嶼地区特有の地理的・時間的・経済的困難性を解消し、社会人として就学できる体制になっている。さらに、宮古島を拠点にした多職種地域連携活動と地域文化に根ざした実践的な教育プログラムである。島嶼看護に特化した新しい専門科目を設けて、研究科委員会の全教員で取組むこと、さらに、実習・研修先として県内の島嶼地区をはじめ、アジア太平洋島嶼地区での実習・研修を取り入れたグローバル(グローバルでローカル)な視点を養うのが特徴である。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

1. プログラムの概要(図1)

①島嶼保健看護の科目の充実

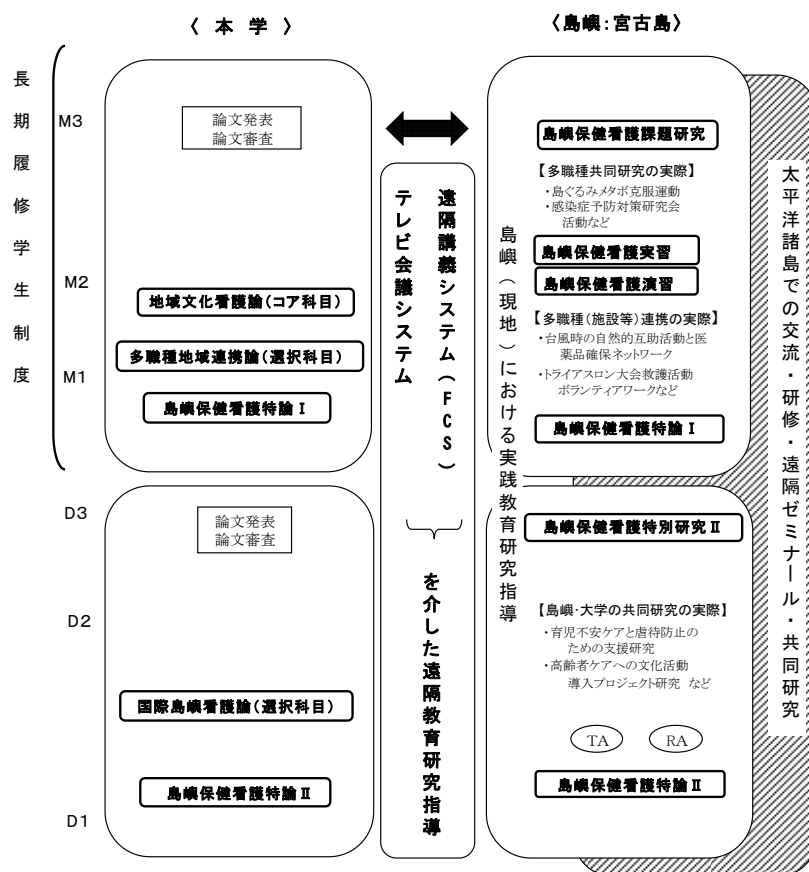
学際的な教育研究を課題とする先端保健看護分野に島嶼保健看護領域を新設し、専門科目として島

嶼保健看護特論Ⅰ・Ⅱ、嶼保健看護演習・実習、嶼保健看護課題研究、嶼保健看護特別研究Ⅱ、コア科目に地域文化看護論、選択科目に多職種地域連携論、国際嶼看護論の科目を増設し、嶼看護の教育と研究を体系的に行うプログラムを構築する。本プログラムでは、従来の博士前期課程の実習4単位を6単位以上、課題研究8単位を4単位とし、より実践に重きを置いた単位配分とする。さらに、嶼看護専門看護師育成のための教育内容と方法の提言を目指す。

②宮古島を拠点とした嶼看護学教育・研究

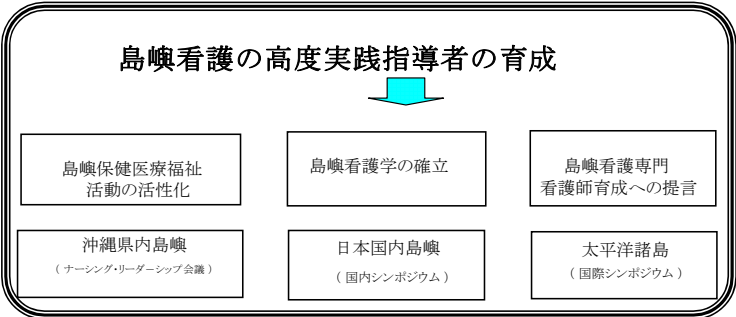
嶼保健看護領域を履修する学生は、主な学習拠点を宮古島に置き、指導教員も現地にて指導を行う。特に嶼保健看護演習・実習においては、嶼住民の健康問題に着目して、多職種と協働して学習できるよう指導する。課題研究は、嶼地区に特有な現場の問題をテーマとして取り上げ、多職種と協働して解決するアクションリサーチを主とした取り組みを行う。社会人入学生に対しては、長期履修学生制度の導入などを行う。演習・課題研究は、個人演習・研究のみでなく、グループワークを中心としたプロジェクト型の演習・課題研究を推進することで、多職種地域連携・協働に必要な能力を養う。

図1 嶼現地指導と遠隔指導の融合型教育



③太平洋諸島における嶼看護学教育・研究

これまでハワイ大学やカウワイコミュニティカレッジと大学間協定を締結し学部学生及び大学院生並びに教員の研修・交流を10年間実施してきた。この実績を基に、大学院の学生の演習・実習の場としてアジア太平洋諸島(近隣の台湾やグアム、カウワイ島など)における短期研修や交流を通じて、国内外の嶼特有の健康問題を把握し、グローバルな視点で問題を解決できる能力を養う。特に台湾やグアムは沖縄に近く、文化や歴史に共通点があり、また戦時中の県民の疎開先としても深い関わりがあるため、相互交流による嶼看護に関する学習の成果が期待される。学生の研修旅費の面でも費用対効果が高いと言える。



④インターネットを利用した遠隔教育

これまで離島在住の学生に対して、本大学独自の遠隔講義システム(FCS)や週末の講義開講、短期集中講義などを導入してきた。これに加え通信環境を整備し、テレビ会議システムの導入による講義

やゼミ、会議を開催(国内外島嶼地区)し、宮古島からも発信する双方向の学習交流の推進を図る。科目履修の促進にも効果が期待できる。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

平成20年度は、教育プログラムの準備で、入学試験による学生の確保、新科目のシラバス作成、宮古島教室の整備・開所、さらに遠隔通信システムの構築を行った。平成21年度・22年度には入学生を受け入れ、新科目の実施、さらに海外研修や交流、学内外や国内外に向けての情報発信などを行ってきた。これらの取組を通して、島嶼看護に特化した体系的なカリキュラムの構築と組織的な展開を行うことが可能になり、島嶼看護職の人材育成に貢献できたと考える。

写真1 宮古島教室の開所 (新聞報道)



①取組み体制と宮古島教室の開所

新たな領域である島嶼保健看護領域のプログラム開設に向けて、GP (Good Practice:優れた取組み)推進委員会の組織の下で、大学院GPワーキンググループを中心に、研究科教務委員会、研究科委員会、ファカルティ・ディベロップメント(以下、FD)専門部会、国際交流室運営委員会と協力体制を組みながら、事業を展開した。平成21年3月末に宮古病院の一室を借用して、宮古島教室を開所した。テレビ会議システムの導入、通信環境の整備や遠隔講義システムのFD体制を構築し、本大学と宮古島サテライト教室との双方向による学習環境を整えた(写真1)。

②島嶼保健看護指導体制の構築

島嶼保健看護領域の博士前期課程・後期課程の9科目のシラバスを作成し、大学院担当教員の専門性を考慮した科目担当の看護教員(教授9名)を配置した。講義はオムニバス方式で、大学院の看護系の教員が全員関与することで、組織的な学習支援体制を構築できるように試みた。シラバス作成、教員配置に関しては、大学院研究科教務委員会を中心に、大学院担当教員全員と検討会議を2回設け、プログラム内容に関する検討を行うことで、組織的な教育・研究指導体制が可能になった。グローバルな視点で国内外の情報を共有できる環境構築のために、シラバスは日本語版と英語版を大学院ホームページ(以下、HP)に掲載した。さらにシラバス冊子を作成して全教員への配布を行い、シラバス内容の周知に努めた。

本大学の全教員への島嶼保健看護に関するFD教育として、島嶼保健看護に関する専門の学外講師(県外講師4名、国外講師1名)を招聘して、講演会を5回開催した(平成20年度12月～3月)。島嶼保健看護のプログラムの開始にあたって、島嶼保健看護に関するFD教育を行うことによって、各教員の島嶼保健看護に関する認識と知識の向上に寄与できたと考える。

FD講演会は、学内の教職員だけでなく学外へも幅広く広報し、学内・県内から参加者を募った。その際に、島嶼保健看護の育成プログラムに関する説明を行い、参加者が本プログラムの趣旨を理解できるように努めた。講演会参加者は県内外から377名(延べ人数)であった。FD講演会の内容は講演集やDVD録画集として編集し、講演集は本学の全教員・大学院学生並びに科目履修生へ配布すると共にHPでも公表した。

日時	募集定員	応募者数	合格者数
<平成21年度入学生試験>			
平成21年2月9日(月)			
博士前期課程	2名	8名	2名
博士後期課程	1名	2名	2名
<平成22年度入学生試験>			
平成21年9月12日(土)			
博士前期課程	2名	3名	2名
博士後期課程	1名	1名	0
平成22年2月9日(火)			
博士後期課程(2次募集)	1名	2名	1名

③島嶼保健看護領域に関する入学試験の実施

入学試験や科目履修に関する説明会を宮古島、石垣島、久米島の3つの島で開催し、看護職者59名の参加があり、大学院で島嶼看護を学ぶ意識の高さが伺えた。島嶼保健看護領域に関する入学試験を平成20・21年度に実施した。島嶼保健看護領域の受験者総数は前期課程11名、後期課程5名であり、その内、前期課程4名(宮古島在住3名、波照間島在住1名)、後期課程3名(本島在住)、総計7名の合格者を決定した(表1)。

④島嶼看護学教育の実際

入学生7名(博士前期課程4名、博士後期課程3名)を対象に島嶼保健看護のプログラムを開始し、宮古島教室と本大学での双方向による遠隔テレビ会議システムを活用した授業並びに現地での授業を展開した。指導体制として指導教員以外に指導補助教員をおき、複数指導体制を取り入れた。島嶼関連科目の授業は、週末の土曜日・日曜日に行った(図2)。

a. 島嶼保健看護特論Ⅰ・Ⅱ：本大学の看護系教授9名を中心に国内の非常勤講師2名並びにゲストスピーカー1名を含むオムニバス形式で授業を展開した。各専門領域(母子・小児・成人・老年・精神・地域)における本島と離島、そして本土や海外との健康問題の比較を通して、島嶼地区における健康生活上の課題を解決する方略について多面的に学習できるような構成になっている(写真2)。

写真2 島嶼保健看護特論Ⅰの講義風景 於：宮古島教室



b. 島嶼保健看護演習・実習：宮古島の地域文化的背景を考慮に入れ、現地の保健医療福祉関係者との多職種地域連携を意識した演習・実習を担当指導教員4名で展開した。6単位の実習のうち、1単位分(1週間)の実習は太平洋島嶼地区(グアム・サイパン・テニアン)で行った。また県内の島嶼地区での実習(5単位)は、渡名喜島、多良間島、伊良部島の診療所や石垣島などの保健所を中心に実習を行った。実習計画書は、各学生の関心領域や課題研究のテーマに照らし合わせて各自で作成し、自己の課題を島嶼の実践の場で深め、課題研究へとつなげていけるようにした。

c. 地域文化看護論：地域文化看護論は、看護系教授2名と学外非常勤講師1名によるオムニバス方式で、地域文化に関する課題を学生に提示し、各学生がフィールドワークを行い、その結果をグループ

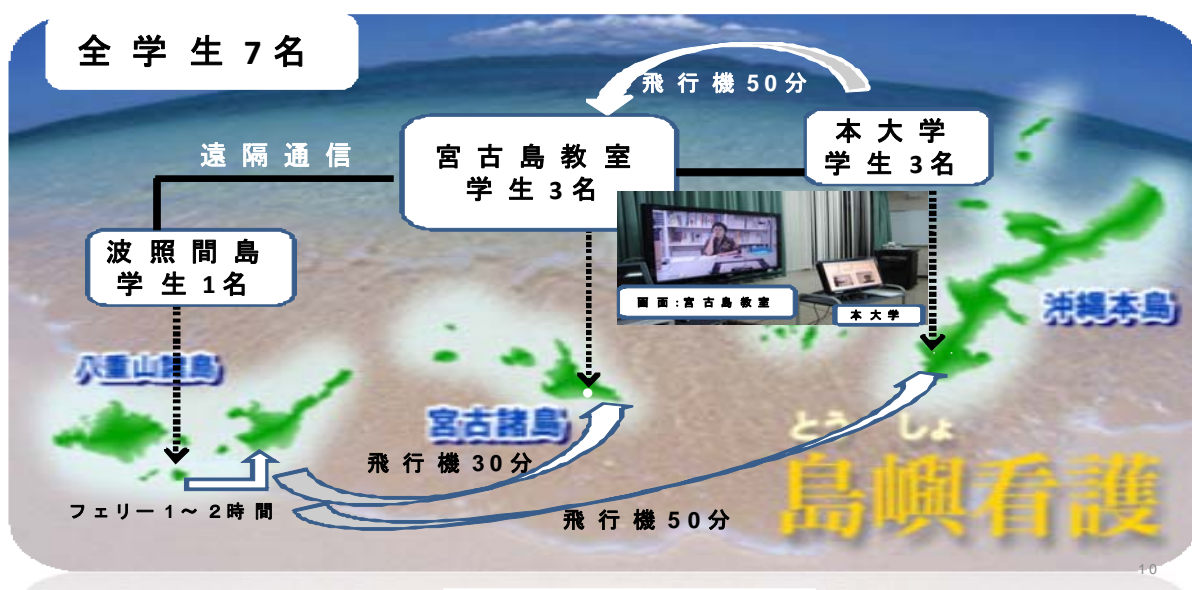


図2 院生の修学場所

ワークで質的帰納的に分類・分析できるような学習方法を取り入れた。さらに、グループワークでまとめた内容を、学会で発表できるように指導し、学術的交流の場でディスカッションできる機会を設けた。

d. 多職種地域連携論:多職種地域連携論は、看護系教授 3 名と県立宮古病院や保健所・福祉関係などの多職種からなるゲストスピーカー10 名によるオムニバス方式で授業を行った。授業内容の一つとして、宮古島で開催されているトライアスロンの行事を通して、多職種地域連携活動で培われた能力を、救急体制時、台風などの災害時に応用できるような発展的な多職種連携の在り方を学び、その方略を習得できるようにした。

e. 国際島嶼看護論:平成 21 年度は、国内非常勤講師 2 名並びに国外の太平洋島嶼 6 カ国*から 6 名の非常勤講師を招聘し、オムニバス方式と集中講義形式で授業を展開した。その際、各講義の一部を公開してもらい、学内や県内外の保健医療関係者に幅広く参加を呼びかけた。公開講演会(6 回)の参加延べ人数は、196 名(宮古島教室での遠隔参加者 49 名を含む)であった。また、これらの講演を遠隔システムを活用し、本大学から宮古島教室や小浜島などの診療所の看護師へも配信した。

平成 22 年度は、太平洋島嶼地域の国々から講師を招聘し、同地域の保健医療看護事情の講義を設けた。その際、島嶼保健看護領域以外の大学院の学生や教員にも講義をオープンにした。講義の後、招聘講師から専門的知識を得るため、フリーディスカッションの場を設け情報の共有ならびに学術的交流を行った。

平成 22 年度は、国際シンポジウムで招聘した講師(グアム大学、オーストラリアの大学、日本の大学、テニアン島の看護専門職者)を中心に、各太平洋島嶼地域での保健看護上の問題と看護活動ならびにリーダー育成の視点での授業であった。国内外島嶼地域の看護職リーダーと交流することにより、学生がグローバルな視点を身につけながら国際的な場で共同研究できるような基礎的能力が養えることをねらいとした。

* (太平洋地区 6 カ国: グアム、テニアン、オーストラリア、台湾、ニュージーランド、ハワイ)

f. 島嶼保健看護課題研究:平成 21 年度に入学した博士前期課程 2 名の学生は、平成 23 年 2 月に課題研究論文の学位論文審査に合格し、3 月に修士号を取得した。

平成 22 年度博士前期課程の入学生に関しては、特論・演習・実習を通して得られた知識の統合により、宮古島における保健医療看護の課題を明確にさせて、研究テーマの選択や研究計画書を立案できるように支援した。

g. 島嶼保健看護特別研究Ⅱ:平成 21 年度博士後期課程の入学生 1 名は、研究計画を立案し倫理審査を経て、宮古島の離島支援に関するプロジェクト研究を進めている。残り 2 名の博士後期課程の学生は、学長奨励研究費を受けて特別研究Ⅱにつながるように研究計画を立て倫理審査を経て研究に取り組んでいる。

⑤プログラムの取り組みに対する教員体制

プログラムの実施は、主に本大学院研究科委員会の看護系教授 9 名を中心に授業を展開し、その他に国内外からの非常勤講師(15 名)、宮古島地元からの多職種で構成されるゲストスピーカー(16 名)、国内外の実習指導者(21 名)など総勢 61 名で行った。特に、オムニバス方式の授業では他の教員がどのような内容を講義しているのかお互いの情報交換をかねて、各教員の指導内容や参考資料を集約し、講義資料集の冊子(特論Ⅰ・Ⅱ、地域文化看護論、多職種地域連携論、国際島嶼看護論の 5 科目)を作成した。それらは学生にも配布し、授業の予習・復習に活用させた。学期終了ごとに年に 2 回、学生との反省会を行った。そこから得られた意見を教員懇談会に提示し、学生の指導や教育方法について

共通理解を深めるための意見交換を行いプログラムに反映できるようにした。その他に、学生から授業評価を得、それを次年度のプログラム運営に活かせるようにした。

⑥学習支援体制

博士前期課程の入学条件を、島嶼地域で活躍している看護職者としたので、学生の希望によって長期履修学生制度を活用できるようにした。また、学生が参加しやすいよう島嶼看護に関する科目の授業は土曜日・日曜日・祝祭日に行った。

従来ある TA・RA(Teaching Assistant・Research Assistant、以下 TA・RA)制度に加え、さらに島嶼看護を選択している学生には、大学院 GP による TA・RA 制度を導入することにより経済的支援並びに教育指導者の補助としての機会を持てるようにした。博士前期課程 1 名、博士後期課程 1 名の学生が TA の制度を活用し、島嶼看護に関する実習・演習の補助に従事した。さらに博士後期課程の学生 1 名は、島嶼看護に関するプロジェクト研究(科研費)などに RA として携わり、研究能力の向上に努めた。

⑦宮古島サテライト教室の開所と活用

平成 21 年 3 月に宮古島教室を宮古島の沖縄県立宮古病院内に設置し、テレビ会議システムなど遠隔システムを整備し活用した。本大学と同様の図書検索システムを取り入れ、文献入手など速やかに対応できる体制を構築した。さらにサテライト教室には島嶼看護に関する関係書籍ならびに最新の看護学雑誌を毎月購入し、可能な限り必要な文献が速やかに入手できる体制を整えた。

⑧遠隔講義および会議でのインターネットの活用

- a. **遠隔講義**：島嶼保健看護関連科目以外に、大学院の共通科目(保健看護と研究 I、生涯人間発達学、継続保健看護教育、コンサルテーション論、看護倫理)に関しても遠隔システムを活用し、現地(宮古島教室や波照間島の自宅)で受講できる体制を構築した。
- b. **公開講演会**：公開講演会の開催時に、遠隔システムを活用して、宮古島教室やその他の離島診療所に配信し、看護職者が参加できるようにした。
- c. **学外との交流**：奈良県で開催された日本公衆衛生学会において遠隔システムを用いて奈良の会場・沖縄県立看護大学・宮古島教室の 3 地点を結び自由集会を行った。また、遠隔システムに関心のある札幌医科大学、群馬大学、聖マリア学院大学、名桜大学から視察があった。さらに遠隔システムを活用した会議も行った(平成 21 年度)。本学の大学院生と聖マリア学院大学の大学院生を対象に遠隔テレビ会議システムを用いて、看護継続教育の授業の相互受講を 2 回行った(平成 22 年度)。
- d. **その他**：遠隔システムを活用し、島嶼保健看護領域以外の大学院生による本大学と宮古島教室ならびに他の県外医療施設とで勉強会を行った。また、本大学の学部学生の宮古島における実習カンファレンスにおいても遠隔システムが活用された。

⑨太平洋諸島並びに島嶼に関連する地域(豪州・カナダ)との交流

平成 21 年 1 月にグアム大学を中心にサイパン・テニアン、3 月に台北医学大学看護学部や医療施設の視察と交流を行った。その視察交流に、本学 7 名の教員が参加し、アジア太平洋島嶼地域の医療保健看護の現状把握と次年度の実習場確保の検討を行った。アジア太平洋島嶼地域の海外視察の結果から、博士前期課程の実習を計画し、実施した。さらに、博士後期課程では「国際島嶼看護論」の非常勤講師の確保並びに国際的な研究活動の推進のための基盤作りを行った。

平成 22 年度には、太平洋島嶼地区で開催された会議や学会への参加を通して、島嶼国の看護専門職者との交流を深めると共に情報交換をしながら研修計画の立案を行った。また、その大学院 GP の情報発信を行うと共に太平洋島嶼地区の看護職との信頼関係の構築と、島嶼看護に関する学際的な交流を

行った。

a. **第 31・32 回 American Pacific Nursing Leaders Council Conference** への参加：サイパン(第 31 回：平成 21 年度)やパラオ(第 32 回：平成 22 年度)で開催された太平洋諸島看護リーダー会議に大学院生 5 名と教員 3 名が参加し、ミクロネシア諸島などの太平洋の 10 の島々の看護職リーダーと交流を深めた。各諸島の特徴と保健看護に関する課題を理解し共有することでグローバルな視点を養うことができたと考えている(写真 3)。

写真 3 第 32 回米国太平洋島嶼看護リーダー会議参加



b. **第 27 回 Annual National CRANaplus Conference(豪州リモート看護学会)**とリモート看護大学院教育の研修への参加：平成 21 年度に豪州における第 27 回遠隔看護学会に教員が参加し、遠隔看護教育に関する学術的交流を行い、国際島嶼看護論の非常勤講師や国際シンポジウムの招聘講師選定のための情報収集などを行った。学会に参加することで、遠隔看護に関する専門的な知識を得ることができ、今後の島嶼看護の概念を構築していく上で参考になった。平成 22 年度には、「国際島嶼看護論」の一環として博士後期課程の学生が自己の関心課題に沿った豪州での研修を計画し、CRANA の学会で交流を深めたりリモート看護のスペシャリストの教授の指導を受けた。これは自ら研修計画を立て、国内外の島嶼関連の健康課題と対比させることで、本邦の島嶼の健康問題が明確化できたと考えている(写真 4)。

写真 4 豪州における研修：教育プログラム



c. **台北医学大学・輔仁大学との交流ならびに保健医療施設の視察、学術交流協定の締結**：博士後期課程の学生 3 名と教員 3 名の総計 6 名が台湾の看護系大学との交流と保健医療施設の視察を行った。また、台北医学大学看護学部との学術交流協定の締結を平成 23 年 2 月 21 日(月)に行った(平成 22 年度)。

d. **短期実習・研修ならびに交流プログラムの開始**：博士前期課程の学生 4 名が、「島嶼保健看護実習」としてグアム・サイパン・テニアンで 1 週間の見学実習を行った。また、博士後期課程の学生 2 名は、太平洋島嶼地区における看護職との学際的な交流を目的に、グアム・サイパン・テニアンにて、1 週間の研修を行った。実習及び研修内容の報告書を作成して、大学院生や教員に配布し、情報の共有を行った(平成 21・22 年度)。

⑩国内外での島嶼関連学会への参加と学術交流

大学院学生は、国内外での島嶼関連学会(日本ルーラルナース学会や文化看護学会、カナダルーラルヘルス学会等)に参加し、学会発表と学術交流を行った(写真 5)。

写真 5 国際学会にて発表(於：カナダ)



2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

①入学志願者数・定員充足率・入学者数

大学院志願者数は博士前期課程 2 名・後期課程 1 名の定員に対し、平成 21 年度は前期 8 名・後期 2 名の応募、平成 22 年度は前期 3 名・後期 3 名の応募があり、競争倍率(入学者数/応募者数)は、平成 21 年度は博士前期課程 4 倍・後期課程 1 倍(定数 1 に対し 2 名合格)、平成 22 年度は博士前期課程・後期課程共にそれぞれ 1.5 倍であった。博士前期課程・後期課程とも定員充足率は 100%以上であった。これらから、島嶼看護の学習ニーズは高いと言える。

②島嶼看護の高度実践指導者・実践教育研究指導者の輩出

平成 21 年度に博士前期課程に入学した 2 名は 23 年 3 月に修了した。修了生は、宮古島や波照間島で活躍している看護職者であり、今後は離島における看護職者の人材育成や保健看護・医療・福祉の活性化のためにリーダーとして活躍することが期待される。具体的には修了生の一人は離島診療所で看護師として従事しており、今回取組んだ課題研究を発展させることで住民の健康問題の解決に貢献できると思われる。他一人は宮古島において、平成 23 年度から本学の保健看護実習の実習指導者として活動することが決まっており、島嶼保健看護の高度実践指導者として期待される。

③島嶼保健看護領域の大学院学生の研究業績：平成 21 年～22 年度(2 年間)

博士前期課程の学生の修士論文 2 件、論文公表は 4 件、学会での論文発表は 7 件(国外 2 件)であった。博士後期課程の学生による外部の助成金獲得 1 件、学内助成金獲得 2 件であった。図にあるように島嶼看護をテーマにした学位論文は、平成 18 年度に博士論文 1 件と修士論文 2 件のみであったが、大学院 GP プログラム期間中は、島嶼看護をテーマにした論文が 8 件であった。今後、現在在籍中の博士前期・後期課程の学生による論文が増えてくることが予測され、島嶼看護の学問の基盤作りに寄与できると考えている(図 3)。

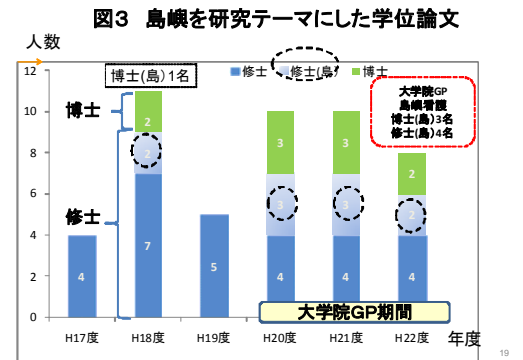


表2 大学院学生・教員の海外研修実績

平成20～22年度:延べ48名(院生21名+教員27名)

海外研修先	年度	大学院学生人数 博士前期 博士後期	教員
1. グアム・サイパン・テニアン視察	20		5名
2. 台北医学大学と附属医療施設視察	20		6名
3. 32・33回太平洋島嶼リーダー会議	21・22	1名 4名	3名
4. グアム・サイパン・テニアン実習	21・22	4名 2名	5名
5. 豪州リモート看護学会	21		1名
6. 豪州リモート看護大学院教育	22	1名	1名
7. 第9回カナダルーラルヘルス学会	22	2名	1名
8. 台北医学大学主催国際シンポジウム	22	2名	1名
9. 台北医療施設視察・研究	22	2名	1名
10. 台北医学大学+僻地医療施設視察	22	3名	3名
総計		5名 16名	27名

④アジア太平洋島嶼国等との国際的学術交流の拡大

本大学が約 10 年間ハワイ大学と締結して学術交流を行っているが、交流プログラムの内容は学部学生を対象にしたものであり、大学院の学生を対象にした海外研修がこれまでにない現状であった。本プログラムにより、グアム・サイパン・テニアンを拠点とした島嶼看護に特化した実習・研修への参加、また台北医学大学との学術交流の締結による国際交流、米国太平洋島嶼看護リーダー会議へ日本から初めて参加し、太平洋島嶼国 10 ヶ所の島々の看護職リーダーと交流を重ねたこと、それから豪州のリモートナースのナースプラクティショナーの大学院教育への研修参加、さらにカナダのルーラルヘルス研究学会での研究発表など、大学院生自身の国際的活動が活発(海外研修学生参加回数: 21 回)になり、島嶼看護の国際性を涵養することができた(表 2)。

⑤外部評価者によるプログラムの評価

「GP 外部評価委員会」から、島嶼県である本県の看護大学が島嶼看護を系統的に学習・研究できるようにしたのは人材育成の面からも評価に値するとの評価を頂いた。また、この取組みを島嶼看護学の基盤構築を視座においた学問の集大成として著書として形にすることが必要であるとのコメントを頂いた。さらに、島嶼看護学の認知度を高めるためにも、今後も引き続きアジア太平洋島嶼国との連携を継続させながら、沖縄での取組みが WHO に認知されるようグローバルな視点を養うようにたゆまない努力をしてほしいとの期待が寄せられた。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

- ・今後の課題とその改善・充実のための方策

①島嶼看護の教育プログラムの評価

平成 21 年度からスタートした島嶼看護の教育プログラムでは、平成 22 年度には博士前期課程の 1 期生を輩出した。現在博士前期課程 2 期生と博士後期課程 1 期生と 2 期生が在籍中である。これらの学生の修了後に、プログラムの適切な評価を行うことが必要であり、かつ修了生の活動評価、教員の教育・研究指導力を含めた、包括的かつ長期的な評価が必要である。島嶼看護は未だ学問として確立されていない現状であり、学生と教員と一緒に教育・研究を積み重ねていくなかで、学問としての基盤を構築していくことが必要である。その積み重ねを通して、島嶼看護の人材育成のコンピテンシーを明確にし、教育プログラムに反映させていくことが重要である。

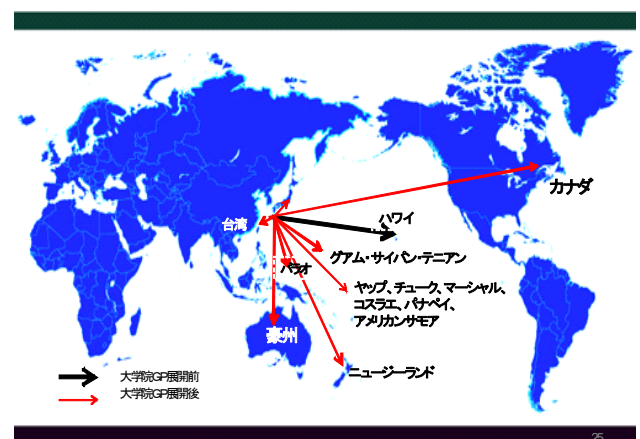
②宮古島以外の島嶼地域での遠隔教育の充実

本プログラムの特徴では、島嶼地区で看護職として在職している者を博士前期課程の入学の条件とした。これまでの入学生が宮古島と波照間島在住の看護職であり、テレビ会議システムのある宮古島教室との遠隔教育は充実していたが、波照間島では、天候や情報通信環境の影響による課題も散見され、更なる環境整備が課題である。沖縄県看護協会が本大学の遠隔システムを参考にし、八重山諸島の島嶼地区での遠隔教育システムの構築を目指している。このように宮古島以外の島嶼地区でも看護職が学習できる環境を作り、大学として共に協力して持続可能な島嶼地域の人材育成に努力する必要がある。

③アジア太平洋地域との交流と研修

本プログラムを通じて、沖縄県に最も近いアジアの島、台湾との協定を締結した。これにより、今後の交流や研修、共同研究が活性化されると考えている。これまで「国際島嶼看護論」の中で、6 カ国のアジア太平洋島嶼地域から講師を招聘すると共に、これまで未知数であった太平洋島嶼地区での実習や研修を通じて、グローバルな視点で学習できる環境を整備してきた。これらの教育体制の持続と学生の経済的支援を考慮したサポート体制を今後どのように大学として継続していくかが課題である。今後は、アジア太平洋島嶼地区と遠隔システムを活用した教育の充実を図っていくことが期待される。現在、国内の大学院と遠隔システムを使って講義の相互受講を行っている。今後は、相互受講を海外の大学を含めて実践し、さらなる発展した国際交流のあり方を見いだしていくのが課題である(図 4)。

図4 学内、県内、国内、海外への発信



④支援期間終了後の具体的な計画

本プログラムは平成 23 年度以降も継続することが決定しており、充実したカリキュラム体制を目指している。さらに、宮古島教室も継続して使用できることや、新たに宮古島保健医療職者と大学との協議会が発足するなど、島嶼地域に根付いた協働体制がスタートしたので、今後の展開が期待できる。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本大学院 GP では、平成 20 年度から独自に日本語版と英語版のホームページを開設し、大学院 GP の活動や出版物に至るまで逐次データを更新し国内外への情報発信を行っている。次に国内への情報

提供として、本大学院 GP 主催による公開講義、シンポジウム、成果報告会等を実施した。

①公開講義

国内あるいは海外の講師による島嶼看護関連の講義であり、ポスターや HP を通して案内し、県内外から多数の参加者がみられた。

②シンポジウム

国際シンポジウムと国内シンポジウムを大学院 GP 取組の最終年度に行った。国際シンポジウムは、“島嶼看護の海へ沖縄から漕ぎ出す”のテーマの下に、本学において実施し(同時通訳付き)、宮古島教室へは遠隔システムを用いて配信した。シンポジストは、グアム・テニアン・オーストラリアおよび日本の4名で、参加者は113名であった。参加者の評価は4段階評価で概ね「大変良い」から「良い」となっていた。国内シンポジウムは、“島嶼看護のリーダーの持続可能な育成”のテーマの下に、本大学院 GP のフィールドである宮古島において実施した。シンポジストは、地元県立病院院長および前同県立病院看護部長の他、県外の2名であった。参加者は126名で、保健医療職のほかボランティアや福祉職の参加者も多くみられた。参加者の評価は、「大変よい」が72.9%であり、会場では保健医療職以外からの質問も目立つなど宮古島の住民のGPに対する熱心さが伝わった。(写真6)

写真6 国内シンポジウム 於：宮古島市



③成果報告会

本学において実施し、参加者は宮古島教室の参加者を含め84名であった。報告会の主な内容は、「大学院 GP プログラムの成果報告」、「島嶼保健看護領域の修了予定者による報告」、「島嶼保健看護領域の在学学生による報告」である。参加者の評価は、「大変良い」「良い」の回答が8割以上で、その内容も「プログラムの意義・目的・活動状況が一連で捉えられた」「島嶼看護の視点からよくまとめ報告し、島嶼看護の確立へのヒントが多くあると思いました」「GP の主役である学生の考えていること、やっっていることがよく見え、理解出来た」等であり報告会の意図が十分に伝わったと思われる。

④出版物

本学の広報誌である「かせかけ」への大学院 GP の掲載、年度毎の成果報告書の作成、公開講義、シンポジウム、学生の海外研修、学会報告に至るまで報告書を作成し HP へ掲載している。また、「かせかけ」や成果報告書については県内の関係機関および全国看護系大学へ送付した。

⑤県内での広報について

宮古、八重山、久米島などの離島を中心に大学院進学説明会と科目履修についての説明会の実施、併せて GP のプログラムの取組みについて説明を行った。また、本学において従来から実施してきた、県内総合病院等の看護職のリーダーを対象とした、「ナーシング・リーダーシップ会議」を学内の FD 委員会および地域交流室運営委員会との共催で開催し、大学院 GP の活動について説明を行い、島嶼看護の人材育成について、有意義なディスカッションを持つことができた。また、県内のテレビ(うまんちゅ広場)にて大学院 GP の取組について放映された(写真7)。

写真7.テレビ“うまんちゅ広場”にて GP 活動放映



5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラムでは、遠隔教育システムを導入することによって、離島の看護職が勤務しながら大学院で学ぶことが可能になるという、島嶼地区特有の地理的・時間的・経済的困難性の解消に繋がる体制を構築した。今回は宮古島と波照間島在住の看護職者が就学したが、今後は2島以外の島々の看護職者にも応用できるプログラムとして、更なる検証を積んでいくつもりである。博士前期課程では、

島嶼看護に特化した国内外での実習を取り入れ、実習単位数も従来の単位数より多い、専門看護師と同等の単位数(6単位)とし、高度な実践活動が展開できるようにカリキュラム構築を行った。これらは、将来の島嶼看護専門看護師の教育に提言できる内容として我が国の大学院教育に果たす役割は有効であると考えている。

博士後期課程では「国際島嶼看護論」の科目で、アジア太平洋島嶼地区から多彩な島嶼看護に関する専門職者を招聘し、グローバルな視点で島嶼看護に関連する学術的な専門性を学ぶことができ、島嶼看護学の学問構築へ一歩近づいたと同時にアジア太平洋島嶼地区の大学との学術的交流も盛んになった。また、学生と教員が島嶼看護に関する教育・研究活動を共に行う過程を通して、島嶼看護に関する学会発表や論文発表も学際的立場から発信できるようになり、日本ルーラルナース学会や文化看護学会などの島嶼看護に関係性の深い学会への島嶼看護の学問的活性化に一石を投じたといえる。当該プログラム実施期間中にも他大学からの訪問や情報収集、国際・国内シンポジウムや成果報告会への参加、さらに遠隔システムを活用した他大学との大学院授業の相互受講の実現などがあり、他大学への波及効果があったといえる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

当該教育プログラムの組織的・体系的な取り組みを通して、島嶼地域の看護活動を推進していく看護職者のリーダーの輩出ならびに本学の学部や大学院の実習や研修などの現地指導教員の確保、さらにアジア太平洋島嶼地域の学術的交流、また本大学の教員が島嶼看護学の教育・研究に携わることで、教員の指導能力の向上に寄与することができた。

よって、支援期間終了後も下記に示すような自主的・恒常的な展開を行っていく予定である。

①当該プログラムでは、本大学院の先端保健看護分野に「島嶼保健看護」領域を設置し、島嶼看護の高度実践指導者を育成してきた。平成23年度は、新しく領域の名称を「島しょ保健看護」(「嶼」を一般に読みやすいひらがな表記とする)領域とし、プログラムを継続する。これに関しては平成22年度の本大学院研究科教務委員会ならびに大学院研究科委員会の議を得て承認された。

②教育体制としては、主に本大学の看護系の教員と非常勤講師、さらに社会人のための夜間・日曜祝祭日の開講や長期履修学生制度、遠隔による科目履修、学生のTA/RAの登用を含めた経済的・教育的支援を推進していく。非常勤講師やTA/RAに関しては本大学の運営予算費用で賄う。

③宮古島の県立宮古病院内に設置している本学サテライト教室を継続して設置し、平成23年度以降は運営経費を本大学の運営予算費用で賄う。また、平成23年度においては、宮古島教室との遠隔システムを支援する事務職3名を起用している。次年度に関しては、継続して必要経費の獲得に努める。

また、平成22年度より本学、沖縄県立宮古病院、沖縄県宮古福祉事務所、宮古島市福祉保健部、宮古島市社会福祉協議会、沖縄県看護協会、地元ボランティアの七者で構成する「島嶼保健看護研修・研究協議会」を新たに発足し、離島地域の看護職の大学院進学や継続教育の充実に向けた推進活動を行っている。

なお、宮古島での本プログラムの展開を他の島々での応用可能性も含めて検証していき、更なる発展した教育プログラムの構築を目指す。

④平成22年度に修了した博士前期課程の学生を宮古島の現地指導教員として平成23年度より起用し、宮古島における学部の実習ならびに大学院の学生の研修・研究の補助者として配属する。

⑤平成22年度3月に学術交流協定を締結した台湾の大学との相互交流による研修や共同研究を推進しアジア太平洋島嶼地域の看護職者と共同して島嶼看護学の学問的構築を目指していく。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「島嶼看護活動と他職種地域連携活動を担う高度実践指導者・実践教育研究指導者」の育成を目指して、周到な準備を整え、遠隔地との連携が可能な教育方法を用いて、着実に実践している。</p> <p>島嶼保健看護学教育における体系的なカリキュラム構築と、組織的な取組が必要であると言う課題が改善され、大学院教育の質の向上に大きく貢献している。</p> <p>定員を超える入学志願者があり、定員を100%充足し修了生を輩出している。修了生は、島嶼のリーダーとして活躍していることから、十分な成果があったと言える。</p> <p>島嶼看護学確立に意欲を持ち、遠隔授業の整備の課題を見出しており、今後の展開が期待できる。</p> <p>情報提供については、ホームページは日本語・英語によって広く広報され、刊行物やシンポジウムによって積極的に情報提供されている。</p> <p>地理的・経済的・時間的に問題のある大学院入学希望者への、遠隔授業システムの導入は波及効果がある。</p> <p>支援期間終了後の自主的・恒常的な展開については、「島しょ保健看護」と改名しプログラムを継続することが研究科委員会で承認され、必要経費は大学予算を充てることが認められている。</p> <p>従来の募集枠とは別立てにしていたものを、募集定員枠で募集するようにしたことから、本プログラム希望者の増加が予測される。遠隔システムの整備により受講できる範囲が拡大され、汎用性は期待できる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>大学が設置されている地域特性を活かした取組であり、未発達の島嶼看護学の確立に向けての努力及び遠隔授業方法の普及により、看護職の資質向上に貢献したことは優れた点である。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>遠隔地にいる学習者へ個別に対応し、効果的な教育を実施するための、調整業務や補佐業務を担う人材を確保することが望まれる。</p>